

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

| | | | |
|---------------|------------------------------------|-----------|---------------------|
| 名 称 | 特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会 | | |
| 所 在 地 | 〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 | | |
| T E L | 093-582-0294 | F A X | 093-582-0280 |
| 評価調査者 登録番号 | 14-a00029 | 14-b00076 | 14-a00026 14-b00069 |

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

| | | | |
|------------------|--------------------|-------|--------|
| 法 人 名 称 | アートチャイルドケアかぶしがいいしや | | |
| | アートチャイルドケア株式会社 | | |
| 法 人 の 代 表 者 名 | むらた しょうぞう | 設立年月日 | 昭和・平成 |
| | 村田 省三 | | 22年 9月 |

◆施設・事業所

| | | | | |
|------------------------|---|-----------|--------------|--------|
| 施 設 名 称 | アートチャイルドケアふくおかいまじゅくほいくえん | | 施 設 種 別 | 児童福祉施設 |
| | アートチャイルドケア福岡今宿保育園 | | | |
| 施 設 所 在 地 | 〒 819-0161 福岡県福岡市西区今宿東1-30-43 | | | |
| 施 設 長 名 | はやし ひさえ | 開 設 年 月 日 | 昭和・平成 | |
| | 林 久恵 | | 31年 4月 1日 | |
| T E L | 092-834-8255 | F A X | 092-834-8256 | |
| E メ ー ル ア ド レ ス | acc.fukuoka-imajuku@the0123child.com | | | |
| ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス | https://www.the0123child.com/personal/16349/ | | | |
| 定 員 (利用人数) | 60 (名・世帯) (現員 50 (名・世帯) ※該当を○で囲む | | | |
| 職 員 数 | 常勤職員： 8名 | | 非常勤職員： 8名 | |
| 専 門 職 員 | 園長 1名 | 保育士 9名 | 看護師 名 | |
| | 栄養士 2名 | | | |
| 施 設 ・ 設 備 の 概 要 | 6 居室 | 厨房 1 | 会議室 2 | |
| | トイレ 12 | 事務室 1 | | |

◆施設・事業所の理念・基本方針

| | |
|---------|--|
| 理 念 | <p>～「自分らしく」生きていくことのできる子どもを～</p> <p>子どもの全人格を尊重し、子どもたちが本来持っている「生きる力」を育み、何を学ぶかよりも、どう学ぶかを考えられる子どもを育てたい。</p> |
| 基 本 方 針 | <ul style="list-style-type: none"> ・睡眠と生活リズムを整える事をめざして保育を展開していきます ・一人一人の個性と成長に応じた保育を展開していきます ・子どもの「失敗」を受け止める保育を展開していきます |

◆施設・事業所の特徴的な取組

| |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもを取り巻く会社環境の変化を意識しながら保護者に対して子育て支援を行うとともに、子どもへのあるべき関わりを提案していきます 2. 保育事業者（保育士、栄養士、その他保育に関わる全ての人）が、乳幼児の養護・教育の専門家として自ら成長し、保育を楽しむことのできる環境を整備します。 3. 保育所の環境（音・光・温度・湿度・色等）の点検・整備を行います。 4. 子どもたちの発達をできる限り科学的な視点で捉え、保育に反映させます。乳幼児の発達支援に専門的に取り組みます。 |
|--|

◆第三者評価の受審状況

| | | |
|---------------|-------------------------|------------------|
| 評価実施期間 | 契 約 日 | 令和 7 年 4 月 1 日 |
| | 訪 問 調 査 日 | 令和 7 年 9 月 29 日 |
| | 訪 問 調 査 日 | 令和 7 年 10 月 29 日 |
| | 評価結果確定日 | 令和 7 年 12 月 25 日 |
| 受審回数（前回の受審時期） | 今回の受審： 2 回目（前回 令和 2 年度） | |

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- 九州大学学研都市として人口も増加し、子育て世代も増えている今宿の閑静な住宅地の中に、7年前に開設した保育園で、明るく綺麗な園舎に園庭や広い駐車場を備え、恵まれた環境の中で、こども達がのびのびと育っている。
- こども一人ひとりを尊重し、こどもが自分でやろうとする思いを受け止め、こどもの個性と成長に応じた養育・支援に取り組んでいる。
- こどもや職員も楽しめる行事運営、ゆとりのある人員配置、意見が出しやすい環境の中で、働きやすい職場作りに取り組んでいる。
- 保育士、看護師、栄養士、事務員、清掃員、警備員のスタッフを配置し、役割分担を明確にしながら連携を図り、ゆとりのある保育を目指している。
- 畑やプランターで育てた野菜にこども達が触れる経験や簡単なクッキング等、年齢に応じた食育に取り組み、食への関心を育てている。また、栄養士がクラスに入り、以上児クラスでは一緒に昼食を食べて、喫食状況を観察して食の支援に反映させている。
- 年1回、本社が行うお客様満足度アンケートやフリーダイヤルの相談窓口の設置、運営委員会前に行う年2回の保護者アンケート、行事毎に行うアンケートの実施等、保護者が意見や苦情を表出する機会を多く設け、事業所運営や業務に反映させている。

(2) 改善を求められる点

- 開設7年目を迎え、新型コロナ5類移行に伴い自治会会長や民生委員、地域で活動している有識者、知見者と交流を図り、地域の課題や子育て相談事業などに取り組むことを期待したい。
- 園長不在時や緊急時に、責任を代行できる体制を築き、見やすい場所に掲示して関係者の安心に繋げることが望まれる。
- 実習生の受け入れは職員不足の中で大変ではあるが、職員一人ひとりが保育を振り返る機会や入職に繋がる場合もあるので、保育の担い手の育成に取り組むことを期待したい。
- 園内保育は充実しているが、野外保育が職員不足で十分ではない。出勤職員で話し合い、園庭を活用した野外保育の実践に取り組める体制と環境の整備を期待したい。

第三者評価結果に対する事業者のコメント

開園7年目に入り、2回目の第三者評価を実施させていただきました。前回の課題を職員全員で改善できたことを評価をいただく部分もあり嬉しく思います。しかし、今回の受審でまだまだ改善していくべき部分に気づかせていただく事ができました。地域交流については、園庭を有意義に使って活動したりと、来年度から少しずつ保育の中に取り入れていけたらと思います。保護者の皆様の声に耳を傾け、お子さまを安心して預けていただけるよう、職員全員で取り組んでいきます。また、頂いたご意見と真摯に向き合い、これからの保育の改善や見直しの参考にさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | | |
|-------------------------------|--------------------------------------|----|---|
| | 項 目 | 評価 | コメント |
| 1 | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | b | 保育の理念、目標を園内に掲示し、ホームページに掲載している。「入園のしおり」を配布し、入園説明会で保護者に説明して理解を得ている。また、本社による職員の選択式研修で、「理念・基礎編」を学び、改めて確認を行っている。 |

I-2 経営状況の把握

| I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | | |
|-------------------------------|--|---|---|
| 2 | I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | b | 定期的に法人内4事業所と園長会議を実施して情報交換を行っている。月1回行われる福岡市の園長会議に出席し、情報を収集して、地域の動向やニーズを把握している。 |
| 3 | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | a | 経営状況や改善すべき課題を明確にし、職員会議や昼礼時に職員に説明して話し合い、課題解決に向けた意見交換が行われている。 |

I-3 事業計画の策定

| I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | |
|-----------------------------------|--|---|--|
| 4 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | b | 数値目標や具体的な成果を設定した中・長期計画を作成しているが、十分ではない。今宿保育園の中・長期計画として実施できるように取り組むことを検討している。 |
| 5 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | b | 保育園の全体計画を、単年度計画・月計画・週計画・日々の保育に結びつける事がまだ十分でないが、こどもの成長に合わせて、評価したことを活かして見直しに繋げている。 |
| I-3-2 (2) 事業計画が適切に策定されている。 | | | |
| 6 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | b | 収支実績や業績、事業計画の分析は本社で行い、事業計画、事業報告は、園内研修や職員会議で周知を図っている。行事については職員会議で話し合い、終了後、その日のうちに評価・反省を行っている。 |
| 7 | I-3-(2)-① 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | b | 保護者事前説明会で、重要事項説明書を基に、事業計画の主な内容について説明している。玄関や事業プロフィールに明記し、ホームページや掲示板に掲載して、保護者の理解に努めている。 |

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

| I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | | |
|--------------------------------------|---|---|---|
| 8 | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a | 職員は選択式研修や園内研修を受講することで保育の質の向上に取り組んでいる。人事考課制度を取り入れ、年2回自己評価を行っている。また、保護者に対して年3回アンケートを実施し、結果を分析して保育の質の向上に取り組んでいる。 |
| 9 | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a | 第三者評価結果について職員会議で話し合い、課題や改善点について職員全員が共有し、改善策を策定して保育の質の向上に向けて組織的に取り組んでいる。 |

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

| II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。 | | | | |
|---------------------------------|------------|----------------------------------|---|--|
| 10 | II-1-(1)-① | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | b | 園長は、自らの責任と役割を職員会議で明示し、会議や研修において説明を行い、職員へ周知を図っている。非常災害や事故等の有事における責任体制について明確にし、不在時の権限委任は、3人の副主任に委ねている。 |
| 11 | II-1-(1)-② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | b | 園長は、市や区、本社の園長会議や研修に参加し、遵守すべき倫理規定、個人情報、就業規則、コンプライアンス規定等を理解している。園内研修や職員会議において園長が職員に説明し、周知を図っている。 |
| II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | | | |
| 12 | II-1-(2)-① | 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a | 園長は、職員が意見や要望を出し易い雰囲気作りを心掛け、職員会議や申し送り時では、活発に職員の意見交換が行われ、目標を設定して意識を高め、保育の質の向上、質の確保を目指している。 |
| 13 | II-1-(2)-② | 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | b | 園長は、経営の改善や業務の実効性に取り組み、人事や業務全般を把握し、職員の特長や能力を踏まえ、職員の希望を聴いて人員配置を行い、働きやすい職場環境を目指している。また、改善すべき点がないか、常に職員に投げかけている。 |

II-2 福祉人材の確保・育成

| II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | | | |
|--|------------|--|---|---|
| 14 | II-2-(1)-① | 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b | 園長は、園の状況、クラスの状況に応じて、必要な人員配置を本社に申請し、実現している。採用や新人研修は本社で行い、新人職員にはメンターが付いてOJTを実施し、人材の育成と確保に取り組んでいる。 |
| 15 | II-2-(1)-② | 総合的な人事管理が行われている。 | b | 人事基準については、本社と話し合っけて定めている。キャリアに応じた研修受講を奨励し、異動については職員の希望を考慮している。また、年2回、人事考課を行い、職員一人ひとりの成果を評価している。 |
| II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | | | |
| 16 | II-2-(2)-① | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | b | 職員一人ひとりの希望に沿った勤務体制の編成、有休の取得に配慮し、働きやすい職場作りに取り組んでいる。ストレスチェック、ハラスメントの相談が出来る環境整備に取り組んでいる。 |
| II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | | | |
| 17 | II-2-(3)-① | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b | 今宿保育園が目指す保育を職員一人ひとりが理解し、年度初めに自己目標設定を行っている。年2回人事考課の中で目標達成状況を確認して自己評価を行い、次年度への取り組みや目標に繋げている。 |
| 18 | II-2-(3)-② | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b | 外部研修や園内研修に職員が参加し、受講内容を理解して職員間の共通理解に努めている。「期待される職員像」について職員間で話し合い、職員一人ひとりに応じた育成に取り組んでいる。 |
| 19 | II-2-(3)-③ | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | b | 職員の経験に合わせて、キャリアアップ研修や職種別研修、テーマ別研修に参加を促している。また、新卒の職員にはメンターをつけて業務を通して行う教育訓練(OJT)にも取り組んでいる。 |

| | | | | |
|--|------------|---|---|---|
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | | | |
| 20 | II-2-(4)-① | 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b | 開園7年目で実習生の受け入れマニュアルを基に整備して学校と連携し、実習内容を検討して効果的な育成プログラムを用意していく事を検討している。 |

II-3 運営の透明性の確保

| | | | | |
|-----------------------------------|------------|----------------------------------|---|---|
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | | | |
| 21 | II-3-(1)-① | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b | ホームページや広報紙、パンフレットに、保育事業の実践状況や活動内容を公表し、ホーム運営の透明性に取り組んでいる。行事毎に保護者アンケートを実施し、結果を玄関ホールに掲載している。 |
| 22 | II-3-(1)-② | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a | 福岡市の監査・指導を受けて、事務や経理について助言を得て、業務執行にかかわるチェック体制が整備されている。本社の内部監査も受けて事務や経理等の会計規則を整備し、契約や決済のルールが確立している。 |

II-4 地域との交流、地域貢献

| | | | | |
|-------------------------------|------------|---|---|---|
| II-4-(1) 運地域との関係が適切に確保されている。 | | | | |
| 23 | II-4-(1)-① | こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | b | 敬老の日に、近隣の高齢者施設にプレゼントを届けたり、勤労感謝の日に、こども達が消防署や警察署を訪ねて感謝の気持ちを伝える等、少しずつ地域交流の輪を広げている。 |
| 24 | II-4-(1)-② | ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | c | ボランティアの受け入れは、地域と事業所を繋ぐ柱と考えているが、開設時がコロナ禍と重なり、受け入れ態勢は整っているが、ボランティアの来訪が出来ていないので、今後の検討課題として取り組んでいる。 |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | | | |
| 25 | II-4-(2)-① | 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | b | 地域の社会資源を明確にして、行政や福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、小学校等の社会資源を明確にしている。療育センターや区の相談係と連携して、こどもや保護者のアフターケアに取り組んでいる。 |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | | | |
| 26 | II-4-(3)-① | 保育所が有する機能を地域に還元している。 | b | 地域の子育て支援への取組を行い、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に取り組んでいる。園の園庭を開放し、地域と交流を図りながら少しずつ地域にアピールしていくことを検討している。 |
| 27 | II-4-(3)-② | 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b | 近隣の高齢者施設との交流や勤労感謝の日の消防署訪問等、コロナ禍の中、出来る範囲の交流に取り組んでいる。今後の課題として、地域の行事や活動の参加や地域のこどもの育成、支援を検討している。 |

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | | | |
|---|-----------|------------------------------------|---|--|
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① | こどもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a | 開設7年目であるが、「自分らしく生きていくことのできるこども」を理念に掲げ、園内研修や職員会議で問題提起を行いながら、職員一人ひとりが目標や共通の理解を持って保育に取り組んでいる。 |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② | こどものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 | a | こどものプライバシー保護、権利擁護についてマニュアルを整備し、職員は外部や園内研修を受講して理解している。こどもの個性や生活習慣に配慮し、こども一人ひとりにとって快適な保育園となるよう取り組んでいる。 |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | | | |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① | 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | a | 見学希望者には、随時丁寧に対応し、パンフレットの配布やホームページの整備等、事業所の特長をわかりやすく伝える努力をしている。また、入園前説明会を実施し、個別に保護者面談を行っている。 |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② | 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | b | 保育内容の変更は、毎月発行する「園だより」やホワイトボード、各クラスの連絡ノートに記載することで、保護者に分かり易く伝えている。入園時や年度初めの保護者会で、「入園のしおり」を用いて説明を行っている。 |
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ | 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | b | 保育園等の変更については、転園後もこどもや保護者が相談できるように声掛けを行っている。保護者の相談は主に園長が対応している。 |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。 | | | | |
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① | 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a | 意見箱の設置、年2回の保護者アンケート、本社が行う年1回のアンケート、行事毎のアンケート等、保護者の意見を汲み取る機会を多く設け、結果を分析して検討し、改善に繋げている。 |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | | | |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① | 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a | 玄関に意見箱を設置し、苦情相談窓口を掲示し、苦情内容の記録を取り、職員会議で全職員へ周知し、改善に向けて取り組んでいる。第三者委員会を設置し、苦情や事故等について報告を行い、助言を受けている。 |
| 35 | Ⅲ-1-(4)-② | 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | b | 保護者とコミュニケーションを図り、意見や要望の把握に努めている。相談室を設け、意見を述べやすい環境を整備している。意見や要望、相談について記録し職員間で周知を図っている。 |
| 36 | Ⅲ-1-(4)-③ | 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | b | 意見箱を設置し、保護者アンケートを年3回実施して、日頃から保護者が意見や要望を表出し易い雰囲気作りを心掛け、相談や意見を受けた場合は傾聴に努め、園長に報告している。 |

| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | | | |
|---|-----------|--|---|---|
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a | 外部研修で、安全管理や事故防止について学び、園内研修で職員への周知を図っている。本社から送られてくる事故事例を参考にして職員間で話し合い、こどもの安心、安全対策を確認している。 |
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② | 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a | 看護師を配置し、感染症の予防や発生時の情報提供を行っている。嘔吐処理、手洗い等の手順について園内研修に取り入れ、職員一人ひとりが感染症予防及び蔓延防止に取り組み、職員全員で周知徹底を図っている。 |
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ | 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a | 非常災害、不審者対応等を想定した避難訓練を毎月実施し、避難経路、避難場所を掲示して周知を図り、こどもを安全に避難誘導する体制を整えている。また、非常食、飲料水の備蓄も行っている。 |

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | | | |
|---|-----------|--|---|--|
| 40 | Ⅲ-2-(1)-① | 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | a | 保育計画に沿って日々の保育を行っている。保育の実施方法については、会議や研修で繰り返し職員に周知している。副主任が保育の様子を見守り、助言を行っている。 |
| 41 | Ⅲ-2-(1)-② | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a | 毎日の昼礼では、園長からの事務連絡、各クラスからの報告を行い、情報を共有している。課題や困難事例は職員会議で話し合い、保育の実施方法の検証や見直しを行っている。 |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | | | |
| 42 | Ⅲ-2-(2)-① | アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | b | 指導計画の評価・見直しは、職員間で話し合い、計画の見直しを行っている。個別対応が必要なこどもの場合は、保護者と連携しながら対応している。 |
| 43 | Ⅲ-2-(2)-② | 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | a | 検討会議の中で指導計画の見直しを行い、具体的な目標、支援、解決方法等の有効性について検証している。保護者の意向と承諾を得ているが、指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備することを検討している。 |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | | | |
| 44 | Ⅲ-2-(3)-① | こどもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a | 保育の実施状況の記録については、職員会議や研修等で記録の内容や書き方に差異が生じないように取り組み、職員間で共有している。気になるこどもについては、職員会議や昼礼で情報を共有して、保育に取り組んでいる。 |
| 45 | Ⅲ-2-(3)-② | こどもに関する記録の管理体制が確立している。 | a | 入園時の保護者説明会で、個人情報の取り扱いについて説明し、お便り等への写真掲載について保護者の承諾書を得ている。個人情報の保護については、本社からのテキストに基づき、園内研修を行い、情報漏洩防止に取り組んでいる。 |

A-1 保育内容

| A-1-1 保育課程の編成 | | | |
|------------------------------|-----------|----|---|
| | 項目 | 評価 | コメント |
| 46 | A-1-(1)-① | b | 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、こどもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 |
| A-1-2 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | | | |
| 47 | A-1-(2)-① | a | 生活にふさわしい場として、こどもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 |
| 48 | A-1-(2)-② | a | 一人ひとりのこどもを受容し、こどもの状態に応じた保育を行っている。 |
| 49 | A-1-(2)-③ | a | こどもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 |
| 50 | A-1-(2)-④ | a | こどもが主体的に活動できる環境を整備し、こどもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 |
| 51 | A-1-(2)-⑤ | b | 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 |
| 52 | A-1-(2)-⑥ | b | 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 |
| 53 | A-1-(2)-⑦ | b | 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 |
| 54 | A-1-(2)-⑧ | a | 障害のあるこどもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 |
| 55 | A-1-(2)-⑨ | b | 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 |
| 56 | A-1-(2)-⑩ | b | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり等に配慮している。 |

| A-1-(3) 健康管理 | | | | |
|--------------|-----------|--|---|---|
| 57 | A-1-(3)-① | こどもの健康管理を適切に行っている。 | a | 健康観察表で、こどもの健康状態を職員間で共有している。保健年間計画を作成し、こども一人ひとりの健康に配慮すべき点を職員は周知している。こどもの体調悪化や怪我等について、看護師を中心に保育士と連携し、迅速に対応して保護者に報告している。 |
| 58 | A-1-(3)-② | 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a | 内科検診を年2回、歯科検診を1回行い、結果は保育台帳に記載し、保護者に伝え、経過確認を行っている。栄養士、看護師、保育士と連携し、手洗い、歯磨き、食事の指導を行い、保健に関する計画に反映した保育に取り組んでいる。 |
| 59 | A-1-(3)-③ | アレルギー疾患、慢性疾患等のあるこどもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a | アレルギー疾患のあるこどもは、医師の診断書に基づき、受け入れ可能な体制を整えている。食事形態が異なる場合も、誤食を防ぐために、提供時間をずらしたり、食器の色や配置に留意している。 |

| A-1-(4) 食事 | | | | |
|------------|-----------|---------------------------------|---|--|
| 60 | A-1-(3)-① | 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | b | 食育について計画を立て、クッキングを通してこどもの食への関心を高めている。給食の提供について、各クラスでこども一人ひとりが食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるように工夫している。こどもが楽しく落ち着いて食事出来る環境を整えている。 |
| 61 | A-1-(3)-② | こどもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a | マニュアルに基いた衛生管理が適切に行われ、残食の記録、検食簿をつけて、こども達の喫食状況を本社に伝え、献立に反映させている。栄養士が各クラスに入り、食事の様子を観察する機会を設けている。月に1回郷土料理の日を実施している。 |

A-2 子育て支援

| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | | | | |
|-------------------|-----------|--|---|--|
| 62 | A-2-(1)-① | こどもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a | 保護者会や個人面談の機会にこどもの成長を報告し、保護者と連携を図っている。ホワイトボードへの掲示や、未満児は個人連絡ノート、以上児も連絡ノートで保護者と情報交換を行っている。また、アプリの機能を使って子供一人ひとりの情報を保護者と共有している。 |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | | | | |
| 63 | A-2-(2)-① | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a | 担当職員は送迎時に保護者とのコミュニケーションに努め、信頼関係が築けるように努力している。また、必要に応じて相談室で個人面談を行い、相談内容を保護者の了解を得て記録し、職員全員に周知を図り、組織として保護者を支援していく体制を築いている。 |
| 64 | A-2-(2)-② | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a | 虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。登園時の視診や着替えの時にこどもの身体チェックを行い、虐待の可能性がある場合は速やかに園長に伝え、行政、児童相談所に繋げている。 |

A-3 保育の質の向上

| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | | | | |
|------------------------------|-----------|---|---|--|
| 65 | A-3-(1)-① | 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a | 年2回人事考課を行いそれに基づいて園長との面談を行い、保育の振り返りを行っている。職員会議の中で、保育や行事について反省や意見交換を行い、組織的に保育実践の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 |